

**令和6年度 松戸市病院事業職員採用試験受験案内
(行政職・職務経験者・第2回)**

松戸市病院事業では、令和7年度採用予定者を次のとおり募集します。

1 試験区分・募集人数・主な職務内容

試験区分		符号	募集人数	主な職務内容
行政職	事務職(上級)	C	若干名	病院運営に係る職務全般 (医事関係業務(診療報酬請求事務(入院)等)、 医療情報システム、経理・財務、地域連携、医療 機器・医薬品等購入、施設管理、経営企画、広報、 総務、人事)
	事務職	D	若干名	

- ◆ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ◆ 松戸市病院事業での採用となるため、松戸市役所などの市の機関への異動はありません。

2 受験資格

(1) 事務職(上級)：符号C

次の①及び②の要件を満たす人

- ① 採用日現在の年齢が45歳以下で、大学を卒業している。
- ② 病院運営に必要な職務経験が令和6年9月30日現在で、3年以上ある。
 - ※ 職務経験：医事関係業務(入院会計(DPC)・診療報酬関係、がん登録業務、施設基準の届出・医事統計作成など)、医療機器や医薬品等の購入、医療情報システムの構築・運用・保守、経営企画、財務・経理、広報、人事(労務)
 - ※ 職務経験は病院での経験に限らず、官公庁や一般企業等での経験も対象となります。職務内容によって受験資格に該当するか確認いたしますので、不明な点がある方は問合せ先までご連絡ください。

(2) 事務職：符号D

次の①及び②の要件を満たす人

- ① 採用日現在の年齢が45歳以下で、短期大学、学校教育法による高等専門学校及び専門課程を置く専修学校(専門学校)を卒業している。
 - ※ 大学を卒業した人は対象外です。
- ② 病院運営に必要な職務経験が令和6年9月30日現在で、5年以上ある。
 - ※ 職務経験：医事関係業務(入院会計(DPC)・診療報酬関係、がん登録業務、施設基準の届出・医事統計作成など)、医療機器や医薬品等の購入、医療情報システムの構築・運用・保守、経営企画、財務・経理、広報、人事(労務)
 - ※ 職務経験は病院での経験に限らず、官公庁や一般企業等での経験も対象となります。職務内容によって受験資格に該当するか確認いたしますので、不明な点がある方は問合せ先までご連絡ください。

※ 「職務経験」について

- ◆ 「職務経験」には、1週間当たり35時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します（1か月未満の期間がある場合には、30日を1か月として計算します。）。
- ◆ 休職・休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験期間に含めることはできません。
- ◆ 最終合格発表後、職務経験年数等を確認するため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、就業規則等で定められた1週間当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要です。

3 採用日 令和7年1月1日以降

4 受験手続 郵送での申込のみとなりますので注意してください。

(1) 必要書類

- ① 松戸市病院事業 職員採用試験受験申込書（職務経験者用）（松戸市病院事業指定様式）
- ② 履歴書（松戸市病院事業指定様式）
- ③ エントリーシート
- ④ 受験票返信用封筒
 - ・長形3号（12cm×23.5cm）の封筒（サイズ指定）をご用意ください。
 - ・封筒には、返送先郵便番号・住所・氏名を記入し、460円分の切手を貼付してください。
 - ・氏名の後に「様」と記入してください（「行」「宛」等は記入しないでください。）。

※ 提出書類①②は、消すことができない黒インク又は黒ボールペンを使用し、全て本人が記入してください。また、③はダウンロードのうえ、Wordで作成してください。

※ 受験票及び履歴書には、必ず同じ写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。

※ 提出書類①②③は、松戸市立総合医療センターホームページからダウンロードできます。

(2) 募集期間

令和6年10月3日（木）～令和6年10月25日（金）（期間内必着）

(3) 受験票の交付

受験票は、受験票返信用封筒に入れ、試験実施日の1週間前頃に簡易書留で郵送します。試験実施日の3日前までに受験票が届かない場合には、問合せ先までご連絡ください。

(4) 注意事項

- ① 書類に不備等があった場合、受験できないことがありますのでご注意ください。なお、記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消となります。
- ② 同一試験日における複数の試験区分の申込及び申込後の試験区分の変更はできません。
- ③ 同一年度内に同一職種を2度受験することはできません。

5 第1次試験の日程等

- (1) 試験実施日 令和6年11月10日(日) 午前9時00分から
※ 詳しい試験時間は、受験票返送時にお知らせします。
※ 試験実施日の変更はできません。
- (2) 試験内容 ① 択一式教養試験(文書読解能力、数的能力、判断推理能力)
※ 知識の量ではなく、基礎的な能力及びその応用力を問う内容となります。
② 小論文
③ 適性検査
- (3) 試験会場 松戸市立総合医療センター 会議室(2階)
〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀 993 番地の1

※ 第1次試験の合否は、令和6年11月25日(月)頃に文書で本人に発送します。

6 第2次試験の日程等

- (1) 試験実施日 令和6年12月9日(月)から令和6年12月13日(金)までの間で指定する日
※ 日時は第1次試験合格者に文書でお知らせします。
- (2) 試験内容 個人面接等

※ 第2次試験の合否は、令和6年12月23日(月)頃に文書で本人に発送します。

7 不合格者への試験結果の開示について

受験者本人が、受験票及び運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しく下さい。なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、開示することはできません。

開示対象者	開示内容	開示期間
第1次試験不合格者	順位及び総合得点	第1次試験結果通知発送日から1か月間
第2次試験不合格者	順位及び総合得点	第2次試験結果通知発送日から1か月間

8 勤務時間・休暇等(令和6年4月1日現在)

病院企業職員就業規則等により定められています。

- (1) 身分 正規職員(地方公務員)
- (2) 勤務時間 原則として1週間につき38時間45分、1日7時間45分
- (3) 週休日 土曜日・日曜日
- (4) 休暇制度 年次有給休暇及び結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。
- (5) その他 育児休業制度、介護休業制度、地方公務員等共済組合法による給付等の共済制度等があります。

9 給 与

松戸市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等に基づき支給します。

- (1) 初任給は、職歴に応じて一定の基準により決定します。
一般企業等で正規の事務職員として勤務し、その後に採用された場合、令和6年4月における初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

正規の職務経験年数	大学卒	短大卒
5年	241,560円	235,840円
10年	254,100円	249,480円
15年	269,720円	255,640円

- (2) 正規の事務職員としての職務経験のうち病院等での勤務については、一般企業等より高い基準で算定される場合があります。
- (3) 上記のほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当（賞与）、その他実績に応じた手当（時間外勤務手当等）が支給されます。
- (4) 今後の給与改定の状況によっては、初任給等の額が変動します。

【お問合せ先】

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀 993 番地の1

松戸市病院事業 事務局人事課

TEL 047-712-0715

E-MAIL mchjinji@city.matsudo.chiba.jp

HP <https://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/>